

EU一般データ保護規則(GDPR)の 概要と企業の対応策

欧州連合(EU)は2018年5月25日、個人情報(データ)の保護を目的とした「EU一般データ保護規則(GDPR)」の適用を開始しました。これにより、企業や組織によるEU域外への個人データ移転が原則禁止され、違反した場合、多額の制裁金が科せられることとなります。EU現地に進出し従業員等の個人情報を取り扱っている企業は勿論、インターネットなどで現地と商取引を行い、個人データを取得・移転している企業も適用対象となり得ますので、注意が必要です。

本セミナーでは、GDPRの全体像を2017年5月施行の日本の個人情報保護法と比較しながらわかりやすく解説するとともに、企業が取り組むべき実務課題について公表が進むガイドラインや国内外の取組みが先行する企業の事例も踏まえてご紹介します。

また、セミナー終了後、講師による無料の個別相談会を開催いたします。

【日 時】 平成30年7月24日(火) 13:30~16:30 (開場13:00)

【会 場】 浜松商工会議所会館 10階 B会議室 (浜松市中区東伊場2-7-1)

※駐車場無料サービス券を発行いたします。浜松商工会議所駐車場をご利用ください。

【参加費】 無料

【内 容】

1. 13:30~15:30 講演

① GDPRの概要(成立の背景、特徴、主な用語説明、日本法との類似点・相違点等)

② GDPR対応の実務(対応手順とポイント、優先的に取り組むべき主要な規制等)

2. 15:30~16:30 無料個別相談会(1社30分×2社:先着順)

【講 師】 EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社

公認情報システム監査人(CISA) 坂本 優香 氏

個人情報保護を含む情報セキュリティ関連のアドバイザリー業務を担当。

EYのグローバルネットワークのもとで世界各国のプライバシー専門チームと連携し、グローバル企業のGDPR対応を中心とした個人情報保護管理態勢の構築支援に従事。

【定 員】 50名(定員を超えてお申込みがあった場合、SIBAより連絡いたします)

【申込方法】 本用紙をFAX、またはSIBAホームページ(<http://www.siba.or.jp/>)から申込み

【締 切】 平成30年7月23日(月)

【主 催】 公益社団法人静岡県国際経済振興会(SIBA)

【共 催】 ジェトロ浜松(予定)

【後 援】 浜松市、浜松商工会議所、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構(予定を含む)

【お問合せ】 担当:上原 TEL:054-254-5161 MAIL:uehara@siba.or.jp

**** 「EU一般データ保護規則(GDPR)の概要と企業の対応策」参加申込書 ****

(送付先:SIBA FAX:054-251-1918)

貴社名	ご所属・お役職等	お名前
無料相談会のご参加(丸でお囲みください)		希望する ・ 希望しない

ご住所:〒

TEL: _____ FAX: _____

MAIL: _____@_____

※ご記入いただいた内容は、当セミナー開催関係機関・企業と共有し、参加者把握のため利用するほか事務連絡や関連事業に利用することがあります。当セミナーへの反社会的勢力の入場はお断りします。